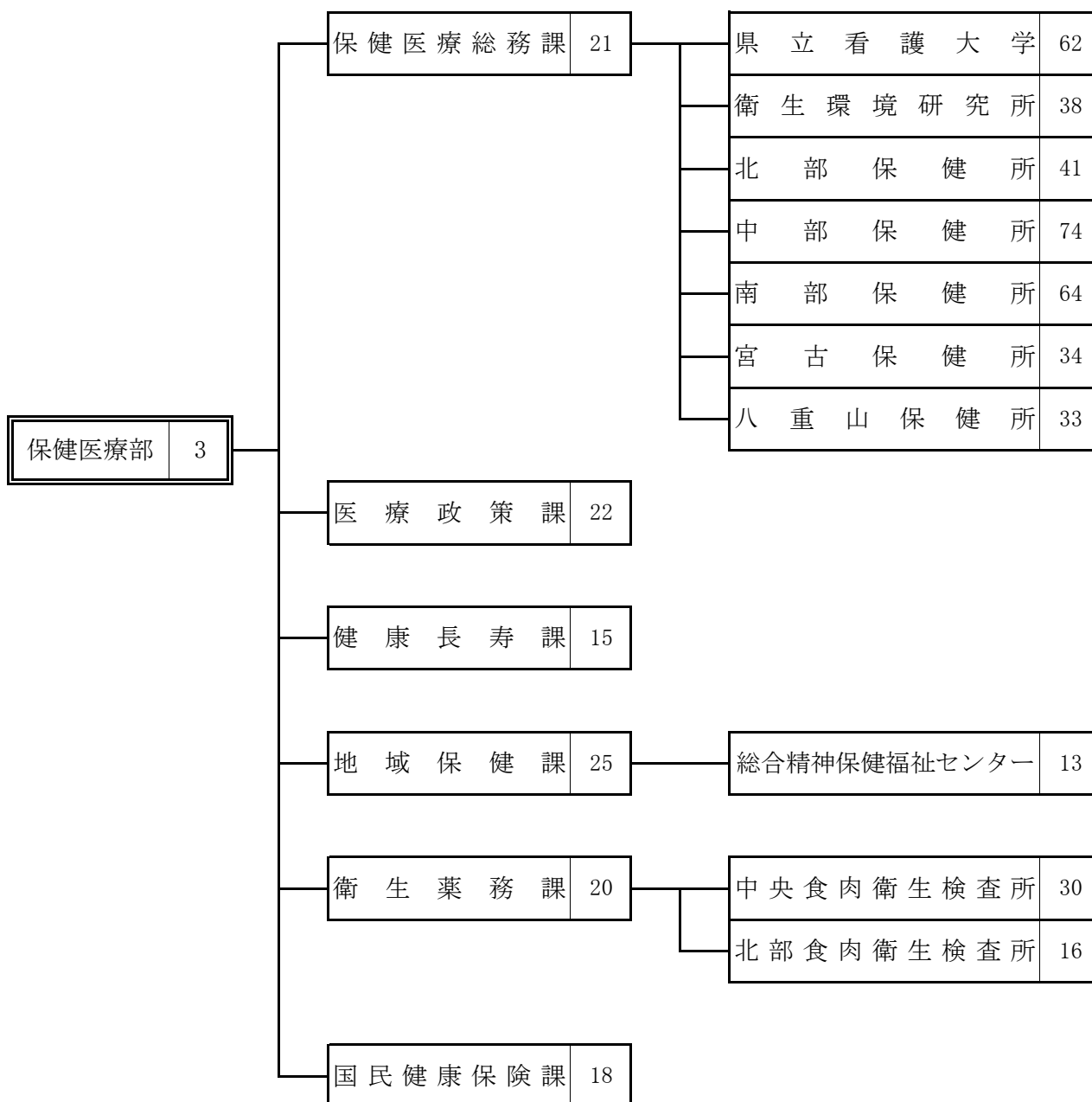


I 総括

1 保健医療部の組織等

(1) 沖縄県保健医療部行政機構図（令和2年4月1日）

定数	
保健医療部	529
本庁	124
出先	405



(2) 保健医療部各課事務分掌

[本庁]

保健医療総務課

- (1) 保健師、助産師、看護師及び准看護師に関すること。
- (2) 看護大学に関すること。
- (3) 准看護師試験委員に関すること。
- (4) 衛生環境研究所に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 保健所に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) こども医療費助成事業に関すること。
- (7) 衛生統計に関すること。

医療政策課

- (1) 医療行政の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 救急医療の対策に関すること。
- (3) 離島医療対策に関すること。
- (4) 無医地区及びへき地巡回診療に関すること。
- (5) 医師及び歯科医師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、言語聴覚士及び救急救命士、歯科衛生士及び歯科技工士並びに介輔及び歯科介輔に関すること。
- (6) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師その他医業類似行為を業とする者に関すること。
- (7) 病院、診療所（歯科診療所及び介輔診療所を含む。）及び助産所並びに医療関係者の指導監督に関すること。
- (8) 医療審議会に関すること。
- (9) 医師確保対策に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、医療行政に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

健康長寿課

- (1) 健康づくりに関する施策の総合的企画及び推進に関すること。
- (2) 生活習慣病に関すること。
- (3) 栄養に関すること。
- (4) 食育に関する施策の総合的企画、調整及び推進に関すること。
- (5) 健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進事業に関すること。
- (6) 歯科保健に関すること。
- (7) 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団に関すること。
- (8) がん対策推進協議会に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、健康増進に関すること。

地域保健課

- (1) 保健予防に関する施策の総合的企画及び推進に関すること。
- (2) 母子保健及び母体保護に関すること。
- (3) 養育医療に関すること。
- (4) 育成医療及び精神通院医療に関すること。
- (5) 保健師活動事業に関すること。
- (6) 地域保健研修に関すること。
- (7) 感染症及び結核に関すること。
- (8) 寄生虫及び原虫病その他疾病予防に関すること。
- (9) 風土病に関すること。
- (10) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第156条に基づく政令に規定する結核患者医療費の特別公費負担分の事務に関すること。
- (11) 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく事務に関すること。
- (12) 精神保健に関すること。
- (13) 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- (14) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第156条に基づく政令に規定する精神保健に要する医療費の特別公費負担の事務に関すること。
- (15) 総合精神保健福祉センターに関すること。
- (16) 特定疾患及び難病に関すること。
- (17) 臓器移植及び骨髄移植に関すること。
- (18) ハンセン病に関すること。
- (19) 原爆被爆者に関すること。
- (20) 前各号に掲げるもののほか、保健予防及び疾病対策に関すること。

衛生業務課

- (1) 旅館業、興行場、公衆浴場、理容師、美容師及びクリーニング業に関すること。
- (2) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業に関すること。
- (3) 墓地、埋葬等に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (5) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること。
- (6) 食品衛生、調理師及び製菓衛生師に関すること。
- (7) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (8) 狂犬病予防に関すること。
- (9) と畜場に関すること。
- (10) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。
- (11) 化製場等に関すること。
- (12) 食品の安全性の確保に関する施策の総合的企画、調整及び推進に関すること。
- (13) 食品衛生検査施設における食品検査の信頼性確保業務に関すること。
- (14) 水道行政に関すること。

- (15) 水道原水水質保全事業の実施の促進に関する事。
- (16) 生活衛生関係団体及び食品衛生関係団体の指導育成に関する事。
- (17) 食肉衛生検査所に関する事。
- (18) 生活衛生適正化審議会及び公衆浴場入浴料金審議会に関する事。
- (19) 薬事に関する事（動物用医薬品等に関するものを除く。）。
- (20) 薬剤師に関する事。
- (21) 毒物及び劇物取締りに関する事。
- (22) 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤の取締りに関する事。
- (23) 血液事業に関する事。
- (24) 薬用植物事業に関する事。
- (25) ハブ対策事業に関する事。
- (26) 薬業関係団体の指導育成に関する事。
- (27) 薬事審議会及び麻薬中毒審査会に関する事。
- (28) 前各号に掲げるもののほか、生活衛生及び薬務に関する事。

国民健康保険課

- (1) 国民健康保険事業の運営に関する事。
- (2) 国民健康保険事業特別会計に関する事。
- (3) 国民健康保険運営協議会に関する事。
- (4) 国民健康保険運営方針に関する事。
- (5) 国民健康保険審査会に関する事。
- (6) 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会の指導監督に関する事。
- (7) 保険医、保険薬剤師及び保険医療機関に関する事。
- (8) 医療費の適正化に関する事。
- (9) 後期高齢者医療制度に関する事。
- (10) 後期高齢者医療審査会に関する事。
- (11) 保険者協議会に関する事。
- (12) その他国民健康保険に関する事。

[出先機関]

看護大学

- (1) 予算、決算及び会計に関する事。
- (2) 教授会及び研究科委員会に関する事。
- (3) 授業料等の徴収に関する事。
- (4) 施設等の整備及び維持管理に関する事。
- (5) 大学全般に関連する事項の連絡調整に関する事。
- (6) 学生の学籍、学業成績の整理及び記録に関する事。
- (7) 学生の募集及び入学者の選抜に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、学生部、看護学部、大学院、別科助産専攻及び附属図

書館の分掌に属しない事務に関する事。

- (9) 庶務に関する事。
- (10) 学生の課外教育に関する事。
- (11) 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- (12) 学生の福利厚生及び保健管理に関する事。
- (13) 学生の就職指導及び就職あっせんに関する事。
- (14) 学生の転学、留学、休学、復学、退学、除籍及び懲戒に関する事。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、学生補導に関する事。
- (16) 看護学部の学生の入学及び卒業に関する事。
- (17) 看護学部の教育課程の編成及び授業に関する事。
- (18) 前2号に掲げるもののほか、看護学部に関する事。
- (19) 大学院の学生の入学及び修了に関する事。
- (20) 大学院の教育課程の編成及び授業に関する事。
- (21) 大学院の学生の課外教育に関する事。
- (22) 大学院の学生及び大学院の学生の学生団体の指導監督に関する事。
- (23) 大学院の学生の福利厚生及び保健管理に関する事。
- (24) 大学院の学生の就職指導及び就職あっせんに関する事。
- (25) 大学院の学生の転学、留学、休学、復学、退学、除籍及び懲戒に関する事。
- (26) 大学院の学生指導に関する事。
- (27) 前各号に掲げるもののほか、大学院に関する事。
- (28) 別科助産専攻の学生の入学及び修了に関する事。
- (29) 別科助産専攻の教育課程の編成及び授業に関する事。
- (30) 前2号に掲げるもののほか、別科助産専攻に関する事。
- (31) 図書収集、整理及び保管に関する事。
- (32) 図書の閲覧及び貸出しに関する事。
- (33) 前2号に掲げるもののほか、附属図書館の運営に関する事。

衛生環境研究所

- (1) 健康事象に関する疫学的調査研究に関する事。
- (2) 公衆衛生情報の収集、解析及び提供に関する事。
- (3) 血清銀行の運営管理及び血清疫学的調査研究に関する事。
- (4) 図書及び文献資料の収集、整理及び保管に関する事。
- (5) 微生物に起因する疾病の病原の検索予防及び治療方法の研究に関する事。
- (6) 微生物に起因する疾病の血清疫学的調査研究に関する事。
- (7) 生物学的製剤の生物学的検査及び試験的製造に関する事。
- (8) 消毒薬及び消毒器材の効力検査研究に関する事。
- (9) 血清の検査研究に関する事。
- (10) 感染症の調査研究に関する事。
- (11) 病原微生物に関する知識普及に関する事。
- (12) 有害動物の分類、生理及び生態分布の調査及び研究に関する事。

- (13) 有害動物の疫学的調査研究及び資料等の作成に関すること。
- (14) 寄生虫、原虫性疾患の病害及び病因の探索並びに疫学的調査研究に関すること。
- (15) 寄生虫及び原虫に起因する人畜共通疾病の調査研究に関すること。
- (16) 風土病の調査研究に関すること。
- (17) 殺虫剤、殺そ剤及び駆虫剤の効力試験研究に関すること。
- (18) 有害動物及び寄生虫等に関する知識普及に関すること。
- (19) 食品衛生に関する検査、分析及び研究に関すること。
- (20) 医薬品、化粧品、食品添加物等の検査、分析及び研究に関すること。
- (21) 麻薬、覚せい剤、毒物劇物、農薬等の分析及び研究に関すること。
- (22) 飲料水、海水浴場水、プール水、公衆浴場水及び温泉の検査、研究及び指導に関すること。
- (23) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、赤土等流出汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、放射能等の調査、測定、分析及び研究並びにこれらの監視並びに防止についての指導に関すること。
- (24) 環境の保全に関する資料の収集及び整備に関すること。
- (25) 保健所等の関係職員に対する助言及び資料等の提供に関すること。
- (26) 環境の保全に関する知識普及に関すること。
- (27) 環境の保全に係る調査研究及び試験検査に関すること。
- (28) ハブ抗毒素の製造及び検査並びに蛇（だ）族の生態研究等に関すること。
- (29) 廃棄物に関する調査、分析及び研究に関すること。
- (30) 関係各行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (31) 衛生及び環境関係従事者に対する研修に関すること。
- (32) 庶務に関すること。

保健所

- (1) 地域保健に係る企画調整に関すること。
- (2) 地域保健に係る調査研究に関すること。
- (3) 地域保健に係る情報の収集、整理及び活用に関すること。
- (4) 地域保健法及び健康増進法に基づく市町村支援に関すること。
- (5) 市町村職員研修その他地域保健に係る研修に関すること。
- (6) 医学生、看護学生等への教育実習に関すること。
- (7) 病院、診療所及び助産所に関すること。
- (8) 医師、歯科医師その他医療関係者に関すること。
- (9) 診療報酬の請求収納に関すること。
- (10) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関すること。
- (11) 角膜、腎臓及び骨髄移植に関すること。
- (12) 死体の解剖及び保存に関すること。
- (13) 医療関係各種団体に関すること。
- (14) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法の施行に関すること。

- (15) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚せい剤取締法の施行に関する事。
- (16) 血液事業に関する事。
- (17) ハブ対策に関する事。
- (18) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
- (19) 地域保健に係る思想の普及及び向上に関する事。
- (20) 保健所運営協議会及び感染症診査協議会に関する事。
- (21) 興行場、旅館業、公衆浴場、理容所等の生活衛生の指導監督に関する事。
- (22) 興行場、旅館業、公衆浴場、飲食営業等の許認可事務に関する事。
- (23) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業の指導監督に関する事。
- (24) 食品衛生法に基づく営業及び一般食品衛生の指導監督に関する事。
- (25) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関する事。
- (26) 清掃衛生、一般廃棄物処理指導、産業廃棄物処理の監視指導に関する事。
- (27) 浄化槽法に関する事。
- (28) そ族昆虫及び衛生害虫の駆除指導に関する事。
- (29) 温泉に関する事。
- (30) 墓地、埋火葬及び産あい物に関する事。
- (31) 狂犬病予防その他獣疫予防に関する事。
- (32) 動物の愛護及び管理に関する事（北部保健所、中部保健所及び南部保健所においては、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発に関する事に限る。）。
- (33) 公害の監視及び調査に関する事。
- (34) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (35) と畜場及び食鳥処理場（南部保健所の所管区域のうち久米島町の区域、宮古保健所の所管区域及び八重山保健所の所管区域に所在するものに限る。）、化製場並びに死亡獣畜取扱場に関する事。
- (36) 結核及び感染症の予防に関する事。
- (37) 寄生虫病及び地方病に関する事。
- (38) 生活習慣病の予防に関する事。
- (39) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事。
- (40) 学校及び児童福祉施設の保健指導に関する事。
- (41) 母体保護法の施行に関する事。
- (42) 歯科保健及び歯科疾患治療に関する事。
- (43) 公共医療事業の向上及び増進に関する事。
- (44) 衛生上の試験及び検査に関する事。
- (45) 栄養改善に関する事。
- (46) 予防接種に関する事。
- (47) 母体及び乳幼児の保健に関する事。
- (48) 児童の育成及び療育に関する事。
- (49) 保健師に関する事。
- (50) 難病患者等に関する事。
- (51) 小児慢性特定疾患に関する事。

- (52) 沖縄県赤土等流出防止条例に係る監視及び審査に関すること。
- (53) 原爆被爆者に対する保健相談及び指導並びに医療特別手当等に関すること。
- (54) 健康診断に関すること。
- (55) 健康相談に関すること。
- (56) 地域住民の健康の保持及び増進に関すること。
- (57) 介護保険制度等の支援に関すること。
- (58) 庶務に関すること。

総合精神保健福祉センター

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものに関すること。
- (4) 総合精神保健福祉センターの業務に関連する診療に関すること。
- (5) 回復途上にある精神障害者に生活指導及び作業指導を行うこと。
- (6) 精神科救急医療システムの運営に関すること。
- (7) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (8) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第1項の申請に対する決定及び障害者総合支援法第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (9) 障害者総合支援法第22条第2項又は第51条の7第2項の規定により、市町村が同法第22条第1項又は第51条の7第1項の支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。
- (10) 障害者総合支援法第26条第1項又は第51条の11の規定による、市町村に対する技術的事項についての協力その他必要な援助に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。
- (12) 庶務に関すること。

食肉衛生検査所

- (1) 獣畜のと殺及び解体に関する検査並びに食鳥の検査に関すること。
- (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
- (3) と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 庶務に関すること。

2 令和2年度保健医療部 重点施策事業一覧

次に示す重点施策事業一覧は、沖縄県の「令和2年度 重点施策(令和2年3月)」に掲載された事業一覧のうち、保健医療部の事業を抜粋したものである。

「新」は令和2年度に新規実施する事業

「☆」は沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用した事業

「★」は沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)を活用した事業

事業	概要	課名	当初予算額 (千円)
----	----	----	---------------

【医療の充実・健康福祉社会の実現】

☆	みんなのヘルスアクション創出事業	働き盛り世代に対する健康づくりの実践を促す健康づくりイベントを実施するとともに、職場における健康経営の普及促進セミナーを開催する。また、体験型栄養教育システム(食育SATシステム)を活用し、中小企業等の従業員向けに食生活改善を促すための出前健康教育を行う。	健康長寿課	17,702
	感染症指定医療機関運営費補助事業費	感染症の予防及び蔓延防止並びに医療体制の整備を図るため、県が入院勧告を行った感染症患者の入院費用を負担するとともに、当該患者の治療を行第一種・二種感染症指定医療機関の運営費を補助する。	地域保健課	20,203
	親子で歯っぴ〜プロジェクト	乳幼児期の歯と口の健康づくりに資するため、乳幼児検診等での保護者用説明資料の活用促進、健診関係者への研修会開催、モデル市町村でのケアグッズ活用推進とデータ集計・分析による効果検証を行う。	健康長寿課	12,255
	北部基幹病院整備推進事業	北部地域の医療提供体制を安定的に確保するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の早期実現を図る。	医療政策課	1,416
	こども医療費助成事業	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成を図るため、市町村が実施するこども医療費助成制度について、対象経費の1/2を補助する。	保健医療総務課	1,706,501
☆	県立病院専攻医養成事業(旧 医学臨床研修事業)	離島・へき地における医師確保を図るため、医師を養成し、養成後は、離島・へき地の医師不足地域へ医師を派遣することにより当該地域の医師不足解消を図る。	医療政策課	366,961
	医師修学資金等貸与事業(旧 医師確保対策事業)	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療を担う医師の養成・確保を図る。	医療政策課	158,691
	医師派遣推進事業	医師不足地域へ医師を派遣する医療機関を多数確保し、円滑に医師派遣が実施される体制を構築するため、派遣元医療機関に対して補助を行う。	医療政策課	465,238
☆	代替看護師派遣事業	離島診療所看護師が研修等で不在になる期間、代替看護師を派遣し、勤務環境の改善を図ることで安定的な看護職員の確保を図る。	保健医療総務課	17,340
	看護師等養成所運営補助事業	県内の民間立看護師養成所の運営費に対し、補助金を交付することで、安定した看護職員の供給体制を確保する。	保健医療総務課	151,334

「新」は令和2年度に新規実施する事業

「☆」は沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用した事業

「★」は沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)を活用した事業

事業	概要	課名	当初予算額 (千円)
新 県内薬剤師需給予測及び薬学部設置可能性等調査事業	薬剤師不足の解消及び県内国公立大学への薬学部設置の必要性、可能性等を調査する。	衛生薬務課	11,916
薬剤師確保対策モデル事業	県内で就業する薬剤師の確保を図るため、県外に居住する薬剤師免許取得者に対して、奨学金返還に必要な資金の一部を給付する。	衛生薬務課	17,044
新 沖縄県ひきこもり専門支援センター運営事業	ひきこもり状態にある方の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもりに特化した第一相談窓口となる沖縄県ひきこもり専門支援センターを運営し、ひきこもり状態にある方及び家族等を支援する。	地域保健課	10,895
がん検診充実強化促進事業	がん検診の精度管理(実施体制)と受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療に繋げることで、がんによる県民の死亡を減少させ「健康・長寿おきなわ」を推進する。	健康長寿課	30,355
地域がん診療拠点病院機能強化事業費	がん診療連携拠点病院等における医療従事者の研修やがん患者等の相談支援などの事業に対して補助を行い、がん診療体制の維持・強化を図る。	健康長寿課	44,100
がん医療連携体制推進事業	がん患者等関係者を支援するため、がん情報の提供や、がん罹患経験者(ピアサポーター)による相談業務を行う。	健康長寿課	26,560
特定不妊治療費助成事業	医療保険の適用外となっている特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。	地域保健課	232,422
☆ 救急医療用ヘリコプター活用事業	沖縄県ドクターヘリの安定継続的運航のため、全国に比べ割高となっている運営経費に対する補助を行い、傷病者の救命率の向上、後遺症の軽減を図る。	医療政策課	278,949
☆ ヘリコプター等添乗医師等確保事業	自衛隊及び海上保安庁の協力により実施している離島等からの急患空輸に要する経費等に対して補助を行い、離島を含めた救急医療提供体制を維持確保する。	医療政策課	38,970
救急医療施設運営費等補助事業	小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る。	医療政策課	133,745
肝炎対策事業費	保健所等で肝炎ウイルス検査を実施し、陽性と判定された人に対する医療機関での検査費用の助成を行う。また、感染者に専門医による早期の診断と適切な治療を提供できるよう肝炎診療体制を整備する。	地域保健課	12,958

【子育て・高齢者施策の推進】

妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業	妊娠期から子育て期にわたり、地域における切れ目のない支援を他機関と連携しておこなう「母子健康包括支援センター」の市町村における設置促進のためのマニュアル策定や人材育成研修など体制整備を行う。	地域保健課	5,790
---------------------	---	-------	-------

「新」は令和2年度に新規実施する事業

「☆」は沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用した事業

「★」は沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)を活用した事業

事業	概要	課名	当初予算額 (千円)
----	----	----	---------------

【離島力の向上】

☆	専門医派遣巡回診療支援事業	専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、離島住民の受診機会の確保を図る。	医療政策課	31,931
	離島巡回診療ヘリ等運営事業	ヘリコプター等による小規模離島での巡回診療を実施し、離島住民の受診機会の確保を図る。	医療政策課	38,500
	離島患者等支援事業	離島の患者等が島外の医療施設への通院に要する経費に助成を行う市町村の必要な経費に対し補助を行う。	医療政策課	15,597
★	へき地診療所施設整備等補助事業費	離島・へき地における安定的な医療の確保を図るため、診療所の施設整備等を行う市町村に対し補助を行う。	医療政策課	120,737
☆	水道広域化推進事業	水道広域化の推進により離島における水道サービス水準の向上を図るため、本島周辺離島8村への水道用水供給拡大を実施する県企業局へ支援等を実施する。	衛生薬務課	51,857
新	海底送水管更新事業費補助事業	離島・過疎地域の水道事業者が実施する町村だけでは対応困難な海底送水管の更新事業に対し補助を行う。 (補助対象経費は、地方債の元利償還金に充てるための減債基金等の積立に要する経費とする。)	衛生薬務課	23,980

3 令和2年度当初予算概要

(1) 令和2年度 保健医療部予算の概要(歳入)

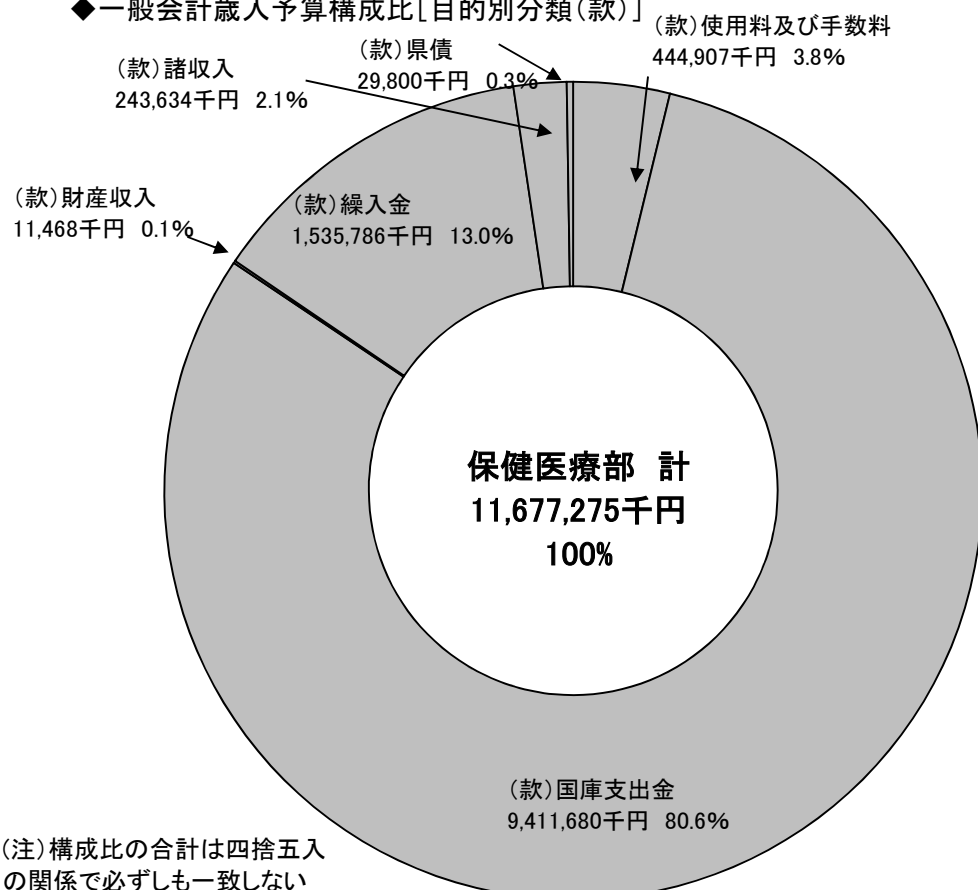
◆当初予算

(単位:千円、%)

会計及び科目	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増△減額	増△減率
一般会計 計	11,687,640	11,677,275	△ 10,365	△ 0.1
(款) 使用料及び手数料	491,614	444,907	△ 46,707	△ 9.5
(款) 国庫支出金	9,428,508	9,411,680	△ 16,828	△ 0.2
(款) 財産収入	11,345	11,468	123	1.1
(款) 繰入金	1,516,805	1,535,786	18,981	1.3
(款) 諸収入	239,368	243,634	4,266	1.8
(款) 県債	0	29,800	29,800	皆増

会計及び科目	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増△減額	増△減率
国民健康保険特別会計 計	157,529,496	157,760,905	231,409	0.1
(款) 分担金及び負担金	49,504,871	50,796,219	1,291,348	2.6
(款) 国庫支出金	72,113,241	68,392,368	△ 3,720,873	△ 5.2
(款) 療養給付費等交付金	84,246	0	△ 84,246	△ 100.0
(款) 前期高齢者交付金	22,524,238	25,539,451	3,015,213	13.4
(款) 共同事業交付金	197,165	208,858	11,693	5.9
(款) 財産収入	1,138	791	△ 347	△ 30.5
(款) 繰入金	13,104,597	12,823,218	△ 281,379	△ 2.1
(款) 諸収入	0	7	7	皆減

◆一般会計歳入予算構成比[目的別分類(款)]



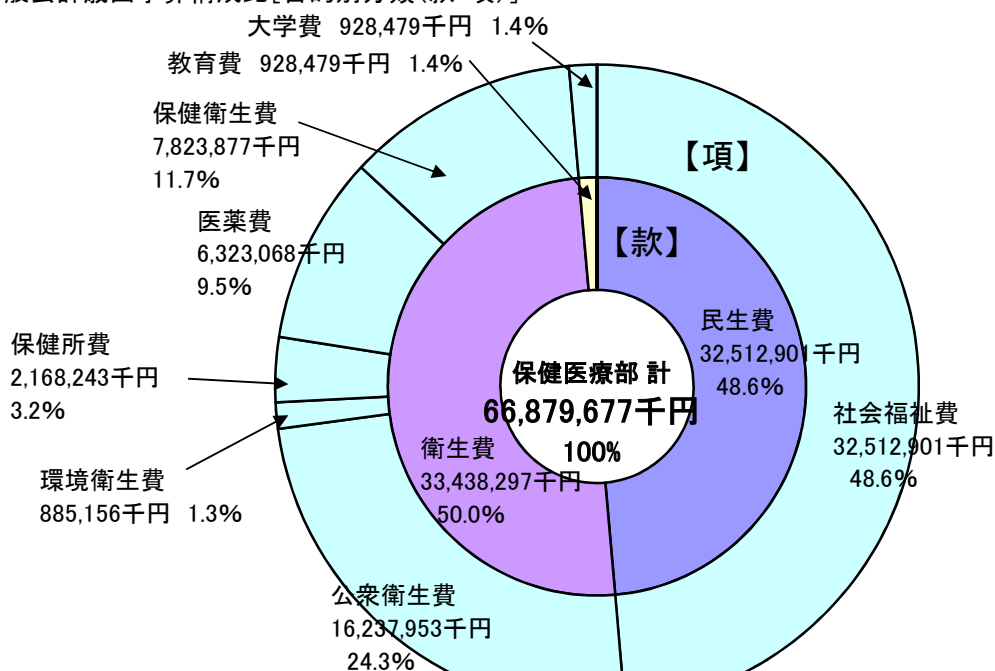
(2) 令和2年度 保健医療部予算の概要(歳出)

◆当初予算

(単位:千円、%)

会計及び科目	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	財源内訳				増減額	増減率
			国庫	県債	特定財源	一般財源		
一般会計 計	68,220,102	66,879,677	9,420,706	29,800	1,833,069	55,596,102	△ 1,340,425	△ 2.0
(款)民生費	32,252,647	32,512,901	0	0	1,911	32,510,990	260,254	0.8
(項)社会福祉費	32,252,647	32,512,901	0	0	1,911	32,510,990	260,254	0.8
(款)衛生費	33,075,791	33,438,297	9,420,706	14,600	1,646,226	22,356,765	362,506	1.1
(項)公衆衛生費	15,792,364	16,237,953	6,800,525	0	68,315	9,369,113	445,589	2.8
(項)環境衛生費	842,179	885,156	56,937	0	132,938	695,281	42,977	5.1
(項)保健所費	2,112,725	2,168,243	33,666	14,600	10,885	2,109,092	55,518	2.6
(項)医薬費	6,363,381	6,323,068	2,529,578	0	1,434,088	2,359,402	△ 40,313	△ 0.6
(項)保健衛生費	7,965,142	7,823,877	0	0	0	7,823,877	△ 141,265	△ 1.8
(款)教育費	891,664	928,479	0	15,200	184,932	728,347	36,815	4.1
(項)大学費	891,664	928,479	0	15,200	184,932	728,347	36,815	4.1
(款)諸支出金	2,000,000	0	0	0	0	0	△2,000,000	皆減
(項)公営企業 貸付金	2,000,000	0	0	0	0	0	△2,000,000	皆減
国民健康保険 特別会計	157,529,496	157,760,912	68,392,368	0	76,686,749	12,681,795	231,416	0.1
(款)民生費	157,511,996	157,585,912	68,217,368	0	76,686,749	12,681,795	73,916	0.0
(項)社会福祉費	157,511,996	157,585,912	68,217,368	0	76,686,749	12,681,795	73,916	0.0
(款)保健事業費	17,500	175,000	175,000	0	0	0	157,500	900.0
(項)保健事業費	17,500	175,000	175,000	0	0	0	157,500	900.0

◆一般会計歳出予算構成比[目的別分類(款・項)]



(注) 構成比の合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない

